

令和5年度 生野区運営方針（素案）

令和4年度生野区区政会議
第2回全体会



令和4年12月2日（金）



目次

区の目標、区の使命、区運営の基本的な考え方	1
【経営課題1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち：防災・防犯編】	2
戦略1-1 災害に備えて	3
（具体的取組）	
1-1-1 地域自主防災力の強化	4
1-1-2 災害発生時の的確な対応	5
1-1-3 空き家等や老朽住宅への対策	6
戦略1-2 犯罪・事故の防止に向けて	7
（具体的取組）	
1-2-1 犯罪の防止	8
1-2-2 事故の防止	9
【経営課題1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち：地域福祉編】	10
戦略1-3 ずっと安心して暮らせる環境づくり	11
（具体的取組）	
1-3-1 すべての世代の健康づくり	12

目次

1-3-2 身近な見守り・支えあい	13
戦略1-4 ひとりも取りこぼさない支援を (具体的取組)	14
1-4-1 真に支援が必要な方への確実な対応	15
1-4-2 貧困の連鎖を断ち切るための支援 ～貧困の連鎖を食い止めるために～	16
【経営課題1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち：人権・多文化共生編】	17
戦略1-5 すべての人々の人権を互いに尊重し認めあえる環境づくり (具体的取組)	18
1-5-1 人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり	19
1-5-2 外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくり	20
【経営課題2 にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち】	21
戦略2-1 リノベーションまちづくり (具体的取組)	22
2-1-1 万博を契機にしたまちの活性化	24

目 次

2-1-2	ものづくり生野のポテンシャル	25
2-1-3	学校跡地を核としたまちの活性化	26
2-1-4	「空き家」「空きスペース」を活用したにぎわい創出	27
2-1-5	持続可能な地域公共交通の推進	28
戦略2-2	生野区シティプロモーション ～来たい、住みたい、住み続けたいまちへ～	29
2-2-1	わがまち意識の浸透	30
2-2-2	「生野の魅力」を「世界の魅力」に	31
【経営課題3	子育てにやさしく、教育につよいまち】	32
戦略3-1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	33
	(具体的取組)	
3-1-1	ライフステージに応じた子育て支援の充実	34
3-1-2	安心して楽しく子育てできる環境づくり	35
戦略3-2	未来を生き抜く力の育成	36
	(具体的取組)	
3-2-1	次世代の学校づくり	37

目 次

3-2-2 まちの教育力を上げる	39
【経営課題4 まちづくり協議会による自律的な地域運営の促進（改革の柱4-1）】	40
戦略4-1 まちづくり協議会による自律的な地域の運営の促進（改革の柱4-1） （具体的取組）	41
4-1-1 まちづくり協議会による自律的な地域運営の促進（改革の柱4-1）	42



令和5年度 生野区運営方針(素案)

(区長:筋原 章博)

区の目標(何をめざすのか)

すべての区民に「居場所」と「持ち場」のあるまち

区の使命(どのような役割を担うのか)

- ・すべての区民が「居場所」で安心して暮らせるセーフティネットの役割
- ・すべての区民が「持ち場」を持てる市民参画の機会拡大

令和5年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

「居場所」と「持ち場」のあるまちとは、区民一人ひとりが安心してつながりの中で暮らし、まちの活動の担い手としての役割を持っているまちである。

少子高齢化の最先端のまちとして課題解決を進めると同時に、人口や地域活動の担い手が増える「持続可能なまちづくり」を目指していく必要がある。そのために、「異なっただま、和やかに、共に、生きる」という「異和共生」の考え方を基本理念として、公民地域連携による手法も取り入れながら、まちの資源や担い手の好循環を生み出し、持続可能なまちへの原動力とし、生野区が「暮らしても遊んでも働いても面白い」異和共生のまちとなるように区政運営を進めていく。

【生野区政3本柱】

「地域経済活性化」…地域資源であるものづくり技術や空き家等を活用し、公民地域連携によるリノベーションによりにぎわいを生み出す。

「多文化共生」…多国籍の外国人住民と共生し「世界につながる生野区」として、まちの活性化につなげる。

「子育て・教育環境の整備」…教育環境の整備やつながりの場づくりを通じて、子育て世代に選ばれるまちとなる。

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 1

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち:防災・防犯編

めざすべき将来像 (最終的なめざす状態:概ね10~20年間を念頭に設定)

主なSDGsゴール

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち



現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)

- ・全建物のうち、昭和56年以前に建築された(現在の耐震基準を満たしていないおそれのある)木造住宅の1階床面積の占める割合 44.0%(市全体27.4%)
- ・老朽化した長屋や空き家が多く、高齢化が進んでおり、震災時における大規模火災や要援護者の避難支援などの対策が急務。
- ・老朽化した住宅や細街路が多く、防災面や住環境面に課題のある「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(優先地区)」が、今里筋以西を中心に区内の1/3を超える範囲に広がっている。
- ・空家率
(H25住宅・土地統計調査)
生野区22.4%(3位/24区) 大阪市17.2% 全国13.5%
(H30住宅・土地統計調査)
生野区19.8%(5位/24区) 大阪市17.1% 全国13.6%
- ・老朽危険家屋等の通報件数
H28:40件、H29:71件、H30:97件、R1:57件、
R2:57件、R3:40件
- ・街頭犯罪発生件数(R3)は575件で前年比約▲12.0%と減少傾向にあり、特殊詐欺はR2で13件、R3で46件と大きく増加している。
- ・交通事故のうち自転車事故の構成率
(R2) 53.0% (大阪市平均42.8%) (大阪府平均25.1%)
(R3) 46.2% (大阪市平均43.9%) (大阪府平均24.7%)

要因分析

- ・区内には、戦災を免れた地域が多く、長屋建ての家屋が多く残っている。また、住民の高齢化や、土地建物の権利関係が複雑なことから、所有者による自主的な建替が十分に進んでおらず、老朽危険家屋や空き家の増加につながっていると考えられる。
- ・災害時における地域での自助・共助の向上に向けた取組が十分ではない。
- ・少子高齢化の進行により、地域のさまざまな危機事態に対応できる人材が不足している。
- ・防犯カメラの設置や地域のパトロールにより、街頭犯罪は減少傾向にあるが、高齢化率の高い生野区において、高齢者を狙った特殊詐欺が発生しやすい状況にある。
- ・狭隘道路が多いため、交差点での事故が多いものと考えられる。

課題

- ・土地建物所有者による自主的な建替が進むよう、地域が主体となった課題解決に向けた取組を支援していく必要がある。
- ・空き家の所有者へ適正管理を求めるとともに、空き家が発生しないよう権利関係の重要性などについて空家所有者に周知する必要がある。
- ・災害時に機能する自主防災体制を強化するための支援が必要である。
- ・さまざまな危機事態への対応のため、関係機関との継続的な情報共有が必要である。
- ・街頭犯罪のおこりにくいまちづくりへの地域住民一体となった取組を、地域住民と連携しながら進めていくとともに、地域防犯の人的基盤を補完するため防犯カメラ等物的基盤を整備する必要がある。
- ・特殊詐欺にあいやすい高齢者への周知・啓発が必要である。
- ・警察と連携して、自転車の安全かつ適正な利用を周知・啓発することが必要である。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

めざす状態 (概ね3~5年を念頭に設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)	戦略の 進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生しても被害を最小限に抑えられるよう、まち全体で日頃から防災意識が高く防災活動が積極的に行なわれ、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心な状況にある状態。 ・老朽住宅の自主更新の促進を地域課題とし、課題解決に向けて具体的に取り組む地域組織が多数存在し、自ら活動を担っていく人材が発掘されている状態。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機発生への未然の対策および発生後の被害を最小限に抑えるため、区職員の災害対応力の向上を図るとともに、災害時に機能する自主防災体制の構築や老朽空家家屋の自主更新などを支援することにより、地域と連携・協働を図り、地域が一体となった主体的な取組へとつなげる。 ・行政と地域住民組織や、地元で活動する事業者等が一体となって、生野区全体を取り巻く密集住宅市街地や空家率の状況、災害時の避難等に特に配慮を要する「避難行動要支援者」情報などの防災上の課題等を共有する。また、地域における防災性・減災性の向上や、まちの魅力向上に対する地域の気運を盛り上げ、より良いまちの未来づくりのために、それぞれの地域が実情に沿った課題解決に向けた仕組みづくりに着手し、構築できるよう支援する。 ・大阪市空家等対策計画を踏まえ、多様な活動主体との協働による空家対策など、区内の空家等に関する諸課題の解決に取り組む。 	

アウトカム(成果)指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				戦略のアウトカムに対する有効性	課題 ※有効でない場合は必須
	今年度	前年度	個別	全体		今後の方向性 ※有効でない場合は必須
住民同士の協力により、「自分たちの地域は自分たちで守る」ための活動をしていると感じると回答した区民の割合：令和8年度末までに60%以上						
地域住民同士の協力により、「自分たちの地域は自分たちで守る」ための取組がされていると感じると回答した区民の割合：令和8年度までに60%以上						
特定空家等の通報件数：令和8年度末までに50件未満						
特定空家等の是正件数：令和8年度末まで毎年20件						

具体的取組

1-1-1

地域自主防災力の強化

1-1-2

災害発生時の的確な対応

1-1-3

空き家等や老朽住宅への対策

具体的取組 I-1-1

地域自主防災力の強化

計画(取組内容)

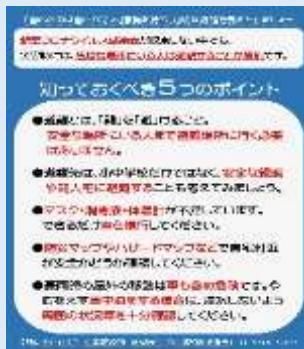
R3決算額(3,899千円) R4予算額(5,706千円) R5算定見込額(5,197千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇共助による減災に向けた地域自主防災活動を支援するため以下の取組を実施する。

- ・地域防災訓練の支援、地域防災への多様な担い手の参加促進(通年)
- ・地域防災マップ作成支援、WEB版防災・水害ハザードマップ(更新)
- ・地域防災リーダー育成研修会の実施(1回)
- ・防災の基本である自助(家具転倒防止対策等)の啓発(通年)
- ・新型コロナ禍における災害時の避難(分散避難等)についての周知(随時)
- ・地域との協働による個別避難計画作成(通年)

地域での日頃からの防災訓練などの防災活動が重要だと感じていると回答した地域住民の割合が90%以上



【撤退・再構築基準】
上記割合が50%未満であれば、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		【令和4年度(8月末)】 ・地域防災訓練の支援 9回 ・地区防災計画の改定支援(全地域・随時) ・WEB版防災・水害ハザードマップ(更新) ・地域防災リーダー研修の実施 1回 ・個別避難計画作成に着手(1地域) ・新型コロナ禍における災害時の避難(分散避難等)および家具転倒防止対策等についての周知(随時)
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※プロセス指標の達成状況が「未達成(見込)」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末

具体的取組 1-1-2

災害発生時の的確な対応

計画(取組内容)

R3決算額(1,118千円) R4予算額(1,385千円) R5算定見込額(1,131千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇災害発生時から、的確な災害対応を図るため、さまざまな関係機関・団体・事業所等と連携し、必要な資機材、労務・技術などの支援体制づくりをすすめる。

- ・関係機関の連携による区職員災害時想定訓練の実施
- ・大阪市防災情報システム等を活用した災害時避難所や関係機関との通信網の整備及び対応力の向上(通年)
- ・地域における被災者支援及び復興等の活動を円滑に行うことを目的に、「生野区災害時協力事業所・店舗等登録制度」に協力頂ける事業所・店舗等の募集(通年)
- ・災害時避難所・福祉避難所等へ配備する資機材等の充実

防災訓練実施後、アンケートで「自分の役割を理解できた」と回答した区職員の割合が90%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が70%未満であれば、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		【令和4年度(8月末)】 ・区職員災害対応訓練(随時) ・大阪市防災情報システムの活用による区役所、地域、避難所、協力事業所等の連携・通信体制の構築(取組中) ・各地域・事業所での勉強会の実施 1回 ・生野区災害時協力事業所登録団体 21件 ・生野区内訪問看護ステーションと連携し、災害時医療体制確認(随時)
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※プロセス指標の達成状況が「未達成(見込)」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末

具体的取組 I-1-3

空き家等や老朽住宅への対策

計画(取組内容)

R3決算額(232千円) R4予算額(271千円) R5算定見込額(2,578千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇大阪市空家等対策計画に基づき、区民からの相談に対応するとともに、空家所有者等への適切な維持管理や相続等による権利関係の重要性を周知することにより、特定空家等の是正に努める。

- ・各専門家団体や住まい情報センター、大阪の住まい活性化フォーラムの相談窓口一覧や空家利活用改修補助制度などの案内チラシの配架及び関係機関との連携(通年)
- ・特定空家等に関する通報等に対する受付、現地確認、所有者調査や助言・指導等の実施(随時)



特定空家等の通報件数:60件以下

特定空家等の解体や補修等による是正件数:20件以上

【撤退・再構築基準】
 ・上記通報件数が80件以上の場合、事業を再構築する。
 ・上記是正件数が10件未満の場合、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績		前年度までの主な実績	
	中間	年度末			【令和4年度(8月末)】 ・特定空家は是正件数:26件 ・特定空家等に関する通報等に対する受付:19件 ・区民からの空家等に関する相談に対応するための窓口の設置 ・現地確認・所有者調査や助言・指導等の実施(随時) ・不動産関係団体実施の空家相談等の周知チラシの町会回覧(7月) ・地域が主体となった空家対策会議(空き家カフェ):5回	
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※プロセス指標の達成状況が「未達成(見込)」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須			
	中間	年度末	中間		年度末	

めざす状態 (概ね3~5年を念頭に設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)				戦略の 進捗状況
<p>日頃からまち全体で防犯意識が高く、犯罪や事故が未然に防止されるように取り組むことで、区内を訪れ、住み、働く人々が、安全にかつ安心な状況にある状態。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置や青色防犯パトロールなど地域団体や住民による自主防犯活動を支援する。 ・特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者への周知・啓発や地域住民を対象とした防犯出前講座を開催し、住民一人ひとりの防犯意識の向上を図る。 ・警察や地域と連携した自転車の安全かつ適正な利用の周知・啓発や交通安全教室の開催など自転車利用の適正化に取り組むことにより、事故の抑止、自転車交通マナーの向上を図る。 				
アウトカム(成果)指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				課題 ※有効でない場合は必須
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の防犯への取組が地域の安全につながっていると感じると回答した区民の割合:令和8年度末までに70%以上 ・区民の自転車交通マナーが以前より向上していると感じると回答した区民の割合:令和8年度末までに50%以上 ・街頭犯罪発生件数が前年件数より減(毎年) ・特殊詐欺件数が前年件数より減(毎年) ・自転車事故件数が前年件数より減(毎年) 	今年度	前年度	個別	全体	戦略のアウトカムに対する有効性
					<p>今後の方向性 ※有効でない場合は必須</p>

具体的取組

1-2-1

犯罪の防止

1-2-2

事故の防止

具体的取組 1-2-1

犯罪の防止

計画(取組内容)

R3決算額(5,196千円) R4予算額(4,886千円) R5算定見込額(5,718千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇犯罪の起こりにくいまちづくりに向けて、地域、警察と連携した以下の取組を実施する。

- ①生野区全域一斉パトロールの実施:1回
- ②地域安全センター等での防犯教室等出前講座及び啓発の実施
- ③小学生を対象とした防犯出前講座「ガチ☆メン」の実施
- ④地域安全防犯カメラの維持管理
- ⑤特に高齢者を対象とした特殊詐欺対策の実施

各事業(①~③)の参加者アンケートで防犯意識が高まった割合が70%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が50%未満の場合、事業を再構築する。



自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		【令和4年度(8月末)】 ・地域安全センター等での防犯教室等出前講座:2回 ・地域イベントでの防犯出前講座「ガチ★メン大会」開催:1回 ・特殊詐欺(振り込め詐欺)防止啓発用手形POP配布:5,000個
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※プロセス指標の達成状況が「未達成(見込)」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末

具体的取組 1-2-2

事故の防止

計画(取組内容)

R3決算額(4,530千円) R4予算額(5,354千円) R5算定見込額(4,845千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇交通事故のうち自転車による事故が多い区域特性を踏まえ、警察、地域団体と連携した以下の取組を実施する。

- ① 駅周辺、商店街等で警察、地域団体等と協働した啓発活動の実施
- ② 自転車交通ルールと運転マナーの周知・向上に向けた交通安全出前講座および動画など啓発の実施

各事業(①~②)の参加者アンケートで自転車交通ルールや運転マナーの意識が高まった割合:50%以上



商店街での自転車マナー啓発



動画による啓発

【撤退・再構築基準】
上記割合が30%未満の場合、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績		前年度までの主な実績	
	中間	年度末			【令和4年度(8月末)】 ・商店街に自転車交通マナーのぼり掲出(随時) ・大阪シティバス車内放送啓発(自転車マナー)(随時) ・自転車マナー啓発の動画を作成し配信中	
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※プロセス指標の達成状況が「未達成(見込)」、戦略に対する取組の有効性が「有効でない」場合は、必須			
	中間	年度末	中間		年度末	

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 Ⅰ

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち:地域福祉編

めざすべき将来像 (最終的なめざす状態:概ね10~20年間に念頭に設定)

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助けあえるまち

主なSDGsゴール



現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)

- ・高齢化率(R2国勢調査) 31.5% 3位/24区 (大阪市 25.5%)
- ・少子化率(R2国勢調査) 9.4% 3位/24区 (大阪市 11.0%)
- ・高齢者単身者率(R2国勢調査) 16.6% 8位/24区 (大阪市 14.5%)
- ・特定健診受診率(R2年度) 17.9% (大阪市平均20.6%)
- ・胃がん検診受診率 2.4%(大阪市平均 2.6%)、大腸がん検診受診率 3.3%(同 3.2%)、肺がん検診受診率 2.9%(同 2.7%)、子宮頸がん検診受診率 9.5%(同 11.7%)、乳がん検診受診率 8.2%(同 8.7%) (すべてR3年度)
※受診率算定の分母は、R2年度まで国勢調査結果に基づく推計対象者でしたが、R3年度受診率より、厚生労働省及び大阪府の方針に沿い、全住民(69歳上限)を分母とし算出されています。
- ・平均寿命(H27市区町村別生命表)
男性:78.9歳 17位/24区 女性:86.5歳 7位/24区
(大阪市平均 男性:78.8歳 女性:86.2歳)
- ・介護保険 認定率(R3.3.31実績) 30.0% 2位/24区(大阪市平均 26.2%)
- ・過去5年間の児童虐待相談数
316件(29年度)、356件(30年度)、314件(R1年度)、
319件(R2年度)、327件(R3年度)
- ・要保護児童対策地域協議会各種会議開催数・検討件数
58回開催・486件(29年度)、71回開催・707件(30年度)、50回開催・1,079件(R1年度)、
52回開催・1,368件(R2年度)、57回開催・1,181件(R3年度)

要因分析

- ・当区は、特定健診の受診率が低く、また、各種がん検診の受診率も胃がん・子宮頸がん・乳がんが大阪市平均を下回るなど、住民の健康意識の低いこと等に要因があると考えられる。
- ・高齢化の進行やひとり暮らし高齢者の増加など、支援の必要性が高まる一方で、公的な福祉サービスだけでは提供に限界があり、さまざまな課題への対応が難しくなっている。
- ・高齢者がができる限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を安心して営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの推進が求められている。
- ・児童虐待相談や要保護児童対策地域協議会等で検討するケースが年々増加している。早期発見及び発見されたケースへの細やかな相談・支援は非常に重要であるが、ケースの増加により十分な対応が困難になっている。

課題

- ・各種がん検診、特定健康診査受診率が市平均を下回っており、健康づくりへの関心を高めるための周知啓発が必要
- ・公的な福祉サービスだけでは解決できない地域における多様な課題に対しては、地域の担い手を育成し、取組を担うネットワークなどの持続可能な仕組みづくりが必要
- ・地域包括ケアシステムの推進においては、区の特性を踏まえた重点的な取組が必要

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

めざす状態 (概ね3~5年間で念頭に設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)	戦略の 進捗状況
<p>誰もが安心して暮らせる共生社会をめざして、地域の福祉課題について地域住民と協働し、その解決に取り組むとともに、区民一人ひとりが積極的に自らの健康づくりに努めることにより区民の健康寿命が延びている状態</p>	<p>① すべての世代の健康づくり ・生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、検診の重要性を理解するための情報や検診情報(受診日程・実施医療機関等)の提供を積極的に行う ・区の広報紙やHP、啓発チラシ等のメッセージやデザインをより効果的になるよう見直し、がん検診に関心がない方へも検診を受ける新たなきっかけを提供する</p> <p>② 身近な見守り・支えあい 「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」のため、高齢者、障がい者(児)、子育て世帯、外国につながる区民など、生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、関わるもの全員で地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援の実現を目指す</p>	

アウトカム(成果)指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				戦略のアウトカムに対する有効性	課題 ※有効でない場合は必須
<p>・特定健康診査、各種がん検診受診率が令和8年度(2026年度)末までに大阪市平均受診率を上回り、その状態を維持する</p>	今年度	前年度	個別	全体		
<p>・ご自身が困っていること、悩んでいること、または不安なことを誰かに相談できると回答した区民の割合:令和8年度(2026年度)末までに75%以上</p>						<p>今後の方向性 ※有効でない場合は必須</p>

具体的取組

1-3-1

すべての世代の健康づくり

1-3-2

身近な見守り・支えあい

1-3-3

「地域包括ケアシステム」の構築・推進

具体的取組 1-3-1

すべての世代の健康づくり

計画(取組内容)

R3決算額(666千円) R4予算額(933千円) R5算定見込額(811千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇生活習慣病予防や介護予防:区民が自主的に自らの健康づくりの大切さを意識し、持続的な行動へとつながるように支援を行う。

- ・「いきいき百歳体操」など住民主体の介護予防活動を推進
- ・区民との協働や関係機関と合同で、地域において「いくみん健康体操」「血管年齢測定」「高齢者体力測定」など、啓発事業を行う。

◇各種検(健)診の重要性の周知・啓発と受診勧奨:生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、各種検(健)診の重要性についての積極的な情報提供と受診勧奨を行う。

- ・「がん撲滅戦隊いくみんレンジャー」を活用したHPやSNS等での普及啓発
- ・広報いくのでの特集記事掲載(年1回)
- ・総合がん検診の実施(年1回)
- ・がん検診受診促進協定締結団体や区内金融機関・郵便局・駅等と連携し、ポスター掲示、チラシを配布(年1回)
- ・過去の受診者へ個別に文書で受診勧奨(年1回)
- ・子育て世代へのがん検診受診啓発(就学関係書類送付時に啓発チラシ同封・中学生世帯へがんや特定健診啓発クリアファイル交付・乳幼児健診時に保護者向け啓発チラシを配布)
- ・庁内放送にてがん検診予約受付窓口を案内

令和5年度生野区保健福祉センターにて実施するがん検診全体の充足率(受診者数/定員)80%以上

【撤退・再構築基準】
上記充足率(受診者数/定員)が平成30年度充足率61.2%を下回った場合、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		◇生活習慣病予防や介護予防等の取組 ・地域健康講座:(R3:111回、R4.8月末:72回開催) 参加人数:(R3:1,812名) ・生野区保健福祉センターでのがん検診受診者数 (R3:充足率79.2%、R4.8末:69.3%) ◇受診勧奨 がん検診チラシ等の配布、就学関係書類送付時に啓発チラシ同封、広報いくの11月号へがん検診受診特集記事掲載、がん検診の啓発クリアファイルやいくみんレンジャーポチ袋等を配布し受診啓発
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末

具体的取組 1-3-2

身近な見守り・支えあい

計画(取組内容)

R3決算額(46,006千円) R4予算額(48,700千円) R5算定見込額(48,898千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

生野区社会福祉協議会「見守り相談室」に配置された福祉専門職(コミュニティソーシャルワーカー:CSW)が、要援護者へのアウトリーチや地域の見守り活動支援など、地域コミュニティを視野に入れた支援を行う。

- ・要援護者名簿の作成、同意確認
- ・孤立世帯等への専門的対応
- ・認知症高齢者等の行方不明時の早期発見



◇ご近“助”パワフルサポート事業

生野区社会福祉協議会に配置された各地域の福祉コーディネーターが、地域住民のかかえる福祉課題を把握し、地域住民と連携して解決、支援することによって地域住民同士の見守り・支えあいを推進する。

- ・お困りごと解決にむけた住民ボランティアとのマッチング業務
- ・「見守り相談室」などの福祉専門職と連携した支援や、地域の見守りへのつながり

福祉コーディネーターの当年度相談受付件数
:前年度実績以上

【撤退・再構築基準】

上記受付件数が前年度実績の70%未満の場合、事業の再構築を行う

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		・要援護者名簿新規同意件数: 818件(R2年度) 779件(R3年度) ・福祉専門職の孤立世帯等への専門的対応: 2,388件(R2年度) 1,801件(R3年度) ・福祉コーディネーターの相談受付件数: 3,822件(R2年度) 6,151件(R3年度)
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末

めざす成果及び戦略1-4

ひとりも取りこぼさない支援を

めざす状態 (概ね3~5年を念頭に設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)				戦略の 進捗状況
<p>支援を必要とする全ての人々が、一人ひとり社会全体とつながりを持ちながら健やかに暮らせることができる状態</p>	<p>① 真に支援が必要な方や課題のあるすべての方への隙間のない支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待の早期発見・早期対応を行うとともに、未然防止に向けた啓発を行う ・地域で孤立しがちな高齢者をはじめ、障がいのある方、ひとり親家庭、ひきこもり・不登校の子ども・ヤングケアラーなど課題のあるすべての方に対して、必要な制度やサービスが確実に届くよう、地域の関係者や各種支援専門機関、学校等との連携を強化し、ケース会議等において適切な対応・支援を行う <p>② 貧困の連鎖を断ち切るための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済的な状況に関わらず、子ども自身が生きる力を身につけ、自分の将来の夢を実現できるよう、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図る ・家庭の事情などで放課後をひとりで過ごす子どもが安心して過ごせるために、地域や団体が取り組むこどもの居場所づくりを推進する ・若年出産世帯での貧困リスクが高い実情を踏まえ、公立の小学校・中学校の様々な教科・領域で実施している性(生)教育等の指導が充実するよう支援する 				
アウトカム(成果)指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				課題 ※有効でない場合は必須
<p>ご自身が困っていること、悩んでいること、または不安なことを誰かに相談できると回答した区民の割合:令和8年度(2026年度)末までに75%以上</p>	今年度	前年度	個別	全体	<p>戦略のアウトカムに対する有効性</p> <p>今後の方向性 ※有効でない場合は必須</p>

具体的取組

1-4-1

真に支援が必要な方への確実な対応

1-4-2

貧困の連鎖を断ち切るための支援

具体的取組 1-4-1

真に支援が必要な方への確実な対応

計画(取組内容)

R3決算額(11,905千円) R4予算額(12,840千円) R5算定見込額(12,839千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

- ◇真に支援が必要な方への確実な対応
 - ・複合的な課題を持つ要援護者に対応するため、既存の仕組みでは解決できない困難事例に対し、各関係機関が集う「総合的な支援調整の場(つながる場)」を開催
 - ・虐待の早期発見・早期対応並びに再発防止に向けた啓発
 - ・「くらしの相談窓口いくの」の運営(生活困窮者自立支援事業)
仕事や生活に関する各種相談・支援、関係機関の情報共有や支援体制の検討(支援会議)
- ◇重大な児童虐待ゼロを目指した取り組み(子育て支援の充実)
 - ・こども地域包括ケアシステムの運用により、地域や各支援施設・団体と連携し、虐待の早期発見や課題解決に取り組む。
 - ・子育て相談体制を強化することにより、福祉的課題のある家庭の見守り・支援を計画的に行う。
 - ・児童虐待ハイリスク妊婦や養育困難な家庭を支援するため、専門的家庭訪問支援事業を延長し、1歳まで助産師を派遣する。
- ◇大阪市こどもの貧困対策推進計画に基づき、学校と連携した「こどもサポートネット事業」を実施し、こどもと子育て世代が抱える課題に対し、総合的な支援を効果的に実施する。

重大な児童虐待ゼロの状態を維持する。

虐待の発見、対応、再発防止に関する関係機関向け研修会等でのアンケートで、理解が深まったという意見が80%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が50%未満であった場合、事業を再構築する

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績		前年度までの主な実績	
	中間	年度末			・こども地域包括ケアシステムを運営。(利用登録者139名 R4.9) ・要保護児童対策地域協議会:13回(R3年度)、6回(R4.9) ・虐待防止研修会(児童):1回 オンライン開催 (R3年度)、2回(R4.12開催予定) ・総合的な支援調整の場(つながる場):13回(R3年度) ・スクリーニング会議:71回(R3年度)、29回(R4.9) ・さとおや普及啓発イベント:パネル展、オンライン講演会(R3年度)、パネル展(R4.9.18~9.26) ・高齢者虐待防止連絡会議・障がい者虐待防止連絡会議開催(R3年2月、R4年2月)	
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須			
	中間	年度末	中間	年度末		

具体的取組 1-4-2

貧困の連鎖を断ち切るための支援

～貧困の連鎖を食い止めるために～

計画(取組内容)

R3決算額(1,043千円) R4予算額(2,651千円) R5算定見込額(2,605千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

①民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」

《具体的取組3-2-1に掲載》

生徒の自尊感情を醸成し、将来の夢や目標を持ち、その実現に必要な「自ら学ぶ力」と自主学習習慣の定着、基礎学力向上のための取組として、民間事業者等による課外授業を行なう。また、事業者と学校の連携を図り、支援が必要な生徒を適切な支援につなぐ。

・7教室

②生きるチカラまなびサポート事業

《具体的取組3-2-1に掲載》

「キャリア教育」や「性・生教育」を支援する「生きるチカラまなびサポーター」を学校の要請に応じて派遣する。

・区内全市立小・中・義務教育学校



①事業参加前後アンケートで
・「勉強へのやる気がある」という設問に対し、肯定的な回答する生徒の割合を増。
・「1日にどれくらいの時間、学校以外で学習をしていますか」という設問に対し、「30分より少ない」「全くしない」と回答する生徒の割合を半減。

②事業実施後アンケートで「将来の夢や目標はありますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」といった肯定的な回答をした児童・生徒の割合80%以上。

【撤退・再構築基準】

①否定的な回答する生徒の割合が75%以上の場合、「30分より少ない」「全くしない」と回答する生徒の割合が75%以上の場合、
②肯定的な回答をする児童・生徒の割合が60%未満の場合、
それぞれ事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		【令和4年度】 ①義務教育学校生野未来学園・巽中学校・生野区民センター・大池中学校、東生野中学校、田島中学校、新生野中学校で「いくの塾」7教室を開講、受講者数74名(令和4年9月までの実績) ②15小中学校に38回の講師派遣(令和4年9月末現在)派遣
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末

経営課題 Ⅰ

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち：人権・多文化共生編

めざすべき将来像（最終的なめざす状態：概ね10～20年間を念頭に設定）

主なSDGsゴール

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち



現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

要因分析

日本籍・外国籍別人口増減率



- ・人権課題が多岐のテーマにわたっている。
- ・外国人住民については、韓国及び朝鮮籍の減少傾向が続き、代わってベトナムなどこれまでとは異なる多種多様な国籍の住民が増加している。
- ・外国人住民向けの情報発信や案内表示、各種制度のパンフレット、チラシなどが多言語化が不十分で、防災情報や生活必須情報が必ずしも伝達できていない。
- ・行政や地域において、外国人住民の属性、居住実態やコミュニティの形成状況など詳細情報を把握しきれておらず、外国人住民との「つながり」を持つ機会が少ない。

課題

- ・従来の人権尊重・人権擁護への取組に加え、LGBTQへの認識と理解、ヘイトスピーチなど多様な人権課題への取組が必要
- ・生野区では、かねてより在日韓国・朝鮮人籍の外国人住民の割合が高かったが、近年はニューカマーと呼ばれる新たに来日した外国人住民の人口が増えており、外国人住民だけでなく全ての住民が多様な言語や文化、価値観、生活様式を相互に理解し、外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりが必要
- ・外国人にとってわかりやすい情報発信、案内表記を行うことが不可欠である。
- ・行政機関及び地域団体は、区内の外国人住民の属性や居住エリア、コミュニティの形成状況など生活実態の把握に努めると同時に、日本人と外国人住民が互いの生活様式や価値観、マナーなど、相互理解に向けての取組を進めるとともに、日常的な相互交流を行うことを促進し、外国人住民が区内地域コミュニティに参加しやすくするための環境づくりを行う必要がある。

区内の外国人住民の国籍別内訳 (R4年3月末時点)

	外国人住民人口	割合
韓国・朝鮮	19,619人	74.7%
ベトナム	2,711人	10.3%
中国	2,652人	10.1%
ネパール	266人	1.0%
台湾	211人	0.8%
フィリピン	193人	0.7%
その他	797人	3.0%
総計	26,256人	100.0%

区内における主な外国人住民数の増加率 (H30年と比較)

	H30	R3	増加率
ネパール	165人	266人	161.2%
フィリピン	139人	193人	138.8%
インドネシア	81人	110人	135.8%
ベトナム	2,085人	2,711人	130.0%
タイ	38人	42人	110.5%
中国	2,489人	2,652人	106.5%
米国	83人	80人	96.4%
韓国・朝鮮	21,777人	19,619人	90.1%
スリランカ	45人	37人	82.2%
台湾	362人	211人	58.3%

※ネパール、フィリピン、インドネシア国籍が増加している
(住民基本台帳データより)

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

めざす成果及び戦略1-5

すべての人々の人権を互いに尊重し認めあえる環境づくり

めざす状態 (概ね3~5年間で念頭に設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)	戦略の 進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 区民参加・参画による人権課題の解決に向けた施策の展開により、すべての人々の人権が尊重され、日常的に地域社会の一員として暮らすことができている状態 外国につながる住民が地域住民の一員として安心して暮らすことができている状態 	<ol style="list-style-type: none"> 人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが住みやすいまちをめざし、より地域に根ざした啓発活動を地域住民と協働して進めていく 外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民だけでなくすべての住民が様々な国籍の住民の生活様式や価値観、マナーなどの相互理解に向けての取組を進めるとともに、区内地域コミュニティに参加しやすくするための環境づくりに取り組む 日本語習熟度に応じて、多言語や「やさしい日本語」を用いた様々な広報媒体でわかりやすい情報発信を行うことで、平常時から災害等の非常時に至るまで不便を感じることなく安心して生活できるような環境づくりに取り組む 	

アウトカム(成果)指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				戦略のアウトカムに対する有効性	課題 ※有効でない場合は必須
	今年度	前年度	個別	全体		今後の方向性 ※有効でない場合は必須
<ul style="list-style-type: none"> 生野区は外国人住民・障がい者・高齢者・子どもをはじめとする多様な人々の人権が尊重され、人にやさしいまちであると感じると回答した区民の割合:令和8年度(2026年度)までに80%以上 						
<ul style="list-style-type: none"> 生野区は、外国につながる住民が地域住民の一員として安心して暮らすことができるまちであると感じると回答した区民の割合:令和8年度(2026年度)までに60%以上 						

具体的取組

1-5-1

人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

1-5-2

外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくり

具体的取組 1-5-1

人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

計画(取組内容)

R3決算額(190千円) R4予算額(1,310千円) R5算定見込額(1,242千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇一人ひとりの人権が尊重され、誰もが住みやすいまちをめざし、より地域に根ざした啓発活動を地域住民と協働して実施する。

- ・地域人権講座の開催
- ・人権週間期間における啓発事業の開催や未来を担う子ども達への人権啓発を実施する。
- ・生野区人権啓発推進員連絡会との連絡調整会議の開催。
- ・人権啓発推進員研修の開催。
- ・人権啓発事業(取組内容)の区民への周知として人権啓発広報紙『ふれ愛』の発行。
- ・区事業(イベント等)での啓発物の配布や、区民ギャラリーでの人権啓発パネル等展示の実施。



地域人権講座

地域人権講座及び人権週間啓発事業の参加者アンケート:理解度90%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が50%未満の場合、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		【令和4年度】 ・地域人権講座をA~Dブロックにわけて開催(9月~10月全4回) ・夏休みこどもヒューマンシアター(映画上映)を実施(参加者41名) ・人権週間における啓発事業の開催(12月初旬に講演会を予定) ・区人権啓発推進員連絡会と連絡調整会議を2回開催(全4回を予定) ・人権啓発推進員対象に研修(SDGsまち歩き)を実施予定(11月20日) ・人権啓発広報紙『ふれ愛』の発行(3月予定) ・区民ギャラリーでの人権啓発パネル等の展示の実施(随時)
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末

具体的取組 1-5-2

外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくり

計画(取組内容)

R3決算額(495千円) R4予算額(1,118千円) R5算定見込額(1,118千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇防災や基本生活情報の多言語表記及びやさしい日本語による情報発信の促進(通年)

- ・「やさしい日本語」区公式Facebookによる情報発信
- ・Twitterによる「やさしい日本語」および多言語での情報発信
- ・広報紙からの情報を多言語で発信
- ・機械翻訳では対応できない専門性の高い行政情報などを人による翻訳により情報発信



区役所による情報発信が外国人住民に対しても配慮されていると回答したと回答した区民の割合: 50%以上

◇各種団体(NPO法人など)、区内民間施設(日本語学校など)、外国人コミュニティとの連携強化

◇交流機会の提供、人材の発掘・育成
・「やさしい日本語」をきっかけとしたコミュニティづくり支援

◇地域イベントの開催

- ・区民まつりにおける多文化共生ブースの設置(年1回)
- ・多文化共生に向けた当事者・支援者による自主的な取組への支援



【撤退・再構築基準】
上記割合が10%未満であれば、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		【令和4年度(9月末時点)】 ・Facebookによる「やさしい日本語」での情報発信: 10件 ・災害時等Twitterによる「やさしい日本語」での情報発信を実施 ・広報紙の多言語翻訳版を配信(毎月) ・区内団体主催の「いくの多文化クロッシングフェス2022/いくの万博夜市」開催支援予定(10月29日・30日) ・Twitter、Facebook、チラシ配架で生活に必要な情報をピックアップして発信する「やさしいNEWS」を発行: 10件
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末